

## パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民の皆さんからの意見などの提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の2つの計画を改定するにあたり、意見を市民の皆さんから募集します。

### ①刈谷市環境都市アクションプラン（案）への意見募集

ID 1014885

市における環境施策の基本的な考え方を示した「第2次刈谷市環境基本計画」を補完するもので、CO<sub>2</sub>削減対策に特化した計画です。市民、事業者、行政といった各主体が持つ力を出し合い、環境と経済が両立した持続可能で快適な環境都市を実現することを目的としています。

**問** 環境推進課（☎62-1017、FAX24-3481、✉kankyo@city.kariya.lg.jp、〒448-8501 刈谷市役所）

### ②刈谷市一般廃棄物処理基本計画（案）への意見募集

ID 1014872

市におけるごみ処理および生活排水処理に関する基本的な事項について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定めるものです。総合的かつ長期的な視点に立ち、ごみや生活排水を安心安全かつ安定的に処理することを目的としています。

**問** ごみ減量推進課（☎21-1705、FAX26-0507、✉genryou@city.kariya.lg.jp、〒448-0838 逢妻町2-26-1）

### 共通

#### ◆意見を提出できる人

市内在住、在勤または在学の人、市内に事務所・事業所を有する人、本計画に利害関係を有する人

#### ◆計画案の閲覧場所

市HP、市役所情報コーナー、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター、各担当課

#### ◆意見提出

11月1日(水)から30日(木)までに、①計画名、②住所、③勤務先または学校名（市外の人のみ）、④氏名（フリガナ）、⑤連絡先、⑥意見（様式自由）を郵送、FAX、✉または直接、各担当課へ（電話は除く）。

※賛否の結論だけでは市の考えを示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

#### ◆意見への対応

本計画策定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。

### こころの健康講演会

### 「私は発達障害!?!」

## ～働き始めてから感じる違和感 その乗り越え方のポイント～

**時** 12月2日(出) 14時～15時30分（30分前開場）

**場** 産業振興センター小ホール **定** 200人（先着順）

**内** 仕事でミスが続く、人間関係がうまくいかない、自分が発達障害かもしれないと悩んだ時どうしたらよいのか、本人、家族、企業などさまざまな立場からの対応方法を学びます。生きづらさを抱えながらも、しなやかに生きるためのポイントを話します。

**講** 安田淑恵氏（臨床心理士）

**申問** 11月1日(水)8時30分から30日(木)17時までに、QR、市HP内  
申込フォームまたは電話で保健センター（☎23-8877）へ。

**ID** 1011255

